

簡易総合評価落札方式条件付一般競争入札公告

令和 8 年 9 月 16 日

岩手県知事 達増 拓也

1 業務概要

- (1) 委託業務名 旧岩手県営野球場解体工事監理業務
- (2) 業務対象地域 盛岡市三ツ割四丁目 8-4
- (3) 業務内容 次の建築物に係る解体工事の工事監理業務
スタンド棟：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造
(メインスタンド：鉄筋コンクリート、1 塁・3 塁：鉄骨鉄筋コンクリート造)
地上 3 階建て 延べ面積 13,258.20m²
便所棟 1～3：鉄筋コンクリート造 地上 1 階建て 延べ面積 各 30.00m²
照明鉄塔：鉄骨造 高さ 40.7m 6 基
スコアボード棟：鉄骨造 3 階建て 312.90m²
外構（看板、街灯、第 1 駐車場内の焼却炉、舗装、側溝、フェンス（第 1 駐車場のフェンスを除く。）等）
- (4) 委託予定期間 委託契約締結日の翌日から監理対象工事工期の終期日の概ね 14 日後まで

2 入札等の予定日時

- (1) 入札日時 令和 8 年 10 月 15 日 (木) 午前 9 時から令和 8 年 10 月 16 日 (金) 午後 5 時まで
- (2) 開札予定日時 令和 8 年 10 月 19 日 (月) 午前 10 時

3 入札方式

本業務は、電子入札の対象業務であり、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する事後審査方式の条件付一般競争入札、かつ価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって入札した者を落札者とする簡易総合評価落札方式の対象業務である。

4 入札参加資格

- (1) 令和 8・9 年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿の建築関係建設コンサルタント業務に登録され、意匠を申請業務としている者で、盛岡広域振興局の所管区域に本店又は営業所（岩手県内に本店を有する者の営業所に限る。）を有すること。
- (2) 会社として、次のア又はイのいずれかの技術者が 2 名以上在籍すること。ただし、一級建築士については、1 名以上在籍すること。
 - ア 一級建築士
 - イ 二級建築士
- (3) 平成 28 年 4 月 1 日以降に、元請として、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建築物に係る設計業務又は工事監理業務の受注実績を有すること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす者を管理技術者（業務の成果品の品質を維持・確保するため本業務委託をつかさどる者をいう。以下同じ。）として 1 に示した業務に配置できること。
 - ア 一級建築士の資格を有する者であること。
 - イ 入札日前 3 か月以上継続して雇用している者であること。

5 入札保証金 免除

6 入札説明書の配付

簡易総合評価落札方式条件付一般競争入札説明書（試行）（以下「入札説明書」という。）は、県ホームページ（トップページ > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 建設関連業務入札 > 建設関連

業務委託情報)「【建設関連業務】競争入札参加様式等」で配付する。なお、入札参加希望者は、本業務に申請しようとするときは、県ホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

7 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

入札参加希望者は、県ホームページ(トップページ>県政情報>入札・コンペ・公募情報>建設関連業務入札>建設関連業務委託情報)「【建設関連業務】競争入札参加様式等」で配付する、簡易総合評価落札方式条件付一般競争入札参加申請書(様式第3号。以下「入札参加申請書」という。)を岩手県電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により令和8年9月16日(水)午前9時から令和8年10月7日(水)正午までに提出すること。なお、紙入札参加承諾願を入札担当の長に提出し受理された場合又は入札担当の長から紙入札に切り替える旨の指示があった場合は、令和8年10月7日(水)正午までに岩手県県土整備部建設技術振興課に持参の上、提出すること。

8 簡易総合評価技術提案書等の提出

(1) 価格以外の評価を行うために必要な簡易総合評価技術提案書(様式第13号)及び(2)に掲げる資料(以下「簡易総合評価技術提案書等」という。)の提出を求める。

(2) 簡易総合評価技術提案書に添付して提出する資料

- ・ 簡易2型

- ア 技術提案A項目申請書(様式第13-1号)

- なお、アの様式は、ホームページに掲載していること。

(3) 簡易総合評価技術提案書等は、電子入札システムにより入札参加申請書と同時に提出しなければならない。なお、電子ファイルの容量の上限は3MBであり、これを超える場合には、発注者にあらかじめ電話連絡し、入札参加申請書を電子入札システムで提出した上で、入札参加申請書の受付期限までに岩手県県土整備部建設技術振興課に持参の上、提出すること。

(4) 簡易総合評価技術提案書等を提出できない場合は、入札に参加できないこと。

9 設計図書及び契約条項の閲覧

(1) 閲覧

開札日の電子入札システム稼働時間内まで

(2) 閲覧方法

設計書(金抜き)、特記仕様書等の閲覧は、電子入札システムホームページの入札情報公開サービスにより行う。ただし、図面及び各種計算書等で入札情報公開サービスに掲載できないものは、県ホームページ(トップページ>入札・コンペ・公募情報>建設関連業務入札>建設関連業務委託情報)にて閲覧することができる。

閲覧先のホームページ

(<https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/gyoumu/1010530/index.html>)

10 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面(様式任意。FAXによる提出可)により令和8年9月29日(火)午後5時までに、15(1)に示す照会先に提出すること。また、回答は、入札参加者に対し令和8年10月1日(木)午後5時までにFAXによる送信又はホームページ若しくは入札情報公開サービスへの掲載により行う。

11 入札書の提出方法

(1) 入札書は、電子入札システムにより2(1)の入札日時に提出すること。ただし、紙入札参加承諾願を発注機関に提出し受理された場合又は発注機関から紙入札に切り替える旨の指示があった場合は、2(1)の入札日時に岩手県県土整備部建設技術振興課に持参の上、提出すること。

(2) 入札に関する詳細は、簡易総合評価落札方式条件付一般競争入札心得(試行)によること。

12 簡易総合評価点算定基準

県土整備部各室課における建設関連業務の委託契約に係る簡易総合評価落札方式条件付一般競争入札試行要領（平成24年9月25日建技第375号）による別紙のとおりとする。

13 資格審査時の提出書類

開札後、発注機関から入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日目の日（休日を除く。）の午後5時までに入札参加資格確認調書（様式第9号）に確認書類を添えて持参の上、提出すること。

14 その他

- （1） 入札参加申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、建設関連業務に係る指名停止等措置基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- （2） 本委託業務は、失格基準価格制度を適用する。
- （3） 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により管理技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- （4） 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- （5） 電子入札システムホームページ
(<https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/index.jsp?name1=0620060006600600>)
- （6） その他詳細については簡易総合評価落札方式条件付一般競争入札公告〔共通事項〕及び入札説明書に示すとおりとする。

15 照会先

（1） 一般的事項

岩手県県土整備部建設技術振興課 <電話 019-629-5954（直通） F A X 019-629-2052>

（2） 簡易総合評価技術提案書に関する事項

岩手県県土整備部建築住宅課 <電話 019-629-5959（直通）>